

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度 第9回頸城区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

○自主的審議事項「大池・小池の観光資源としての利活用について」

### (2) 報告事項（公開）

○新潟県南部産業団地の現状について

○平成29年度 冬期道路交通確保除雪計画について

○台風21号について

### (3) その他（公開）

○プラスチック類等の分別区分の変更について

## 3 開催日時

平成29年11月29日（水）午後6時30分から午後8時15分まで

## 4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、上村閨一、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、滝本篤透、西巻肇、芳賀芳明、橋本博太、船木貴幸、望月博、山本誠信、横山一雄（委員16人中14人出席）

・自治・地域振興課：松縄副課長

・観光振興課：新部室長、丸田副室長

・農村振興課：沢田副課長、内山係長

・農林水産整備課：保倉副課長

・環境保全課：平野副課長

- ・産業立地課：小山課長、笠松係長
- ・事務局：頸城区総合事務所 橋立所長、石野次長、市民生活・福祉グループ 石川グループ長、塚田班長、総務・地域振興グループ 村山班長、田中主査  
(以下グループ長はG長と表記)

## 8 発言の内容

### 【石野次長】

- ・会議の開催を宣言

### 【井部会長】

- ・挨拶

### 【石野次長】

- ・石野委員と山本光夫委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：橋本委員、船木委員に依頼

### 【井部会長】

- ・自主的審議事項「大池・小池の観光資源としての利活用について」事務局より説明を求める。

### 【村山班長】

- ・資料No.1 - 1 について説明。

### 【井部会長】

前回の協議会で出された皆さんの意見を私の方で取りまとめ、別紙の通知票のとおり自治・地域振興課へ提出した。これから正式に「大池・小池の観光資源としての利活用について」を自主審議として協議をしてみたいと思うがいかがか。

### 【全委員】

異議なし。

### 【井部会長】

本日、関係課から来ていただいているので、順次、大池・小池に関わる今の取り組み、そしてどれだけの予算があるか、そういう情報を得ていきたい。最初に一括説明をいただいて、後でご意見なり質疑を受ける。こういう進め方をしたいがよろしいか。

### 【全委員】

了解。

(自治・地域振興課、関係4課 入室)

**【井部会長】**

自治・地域振興課松縄副課長に自主審議の進め方を含めて、説明を求める。

**【松縄副課長】**

地域の課題を把握して、その課題解決に向けた話し合いを地域協議会が自主的に行うのが自主的審議である。この自主的審議の出口は、つまり地域の課題解決に向けた解決方法は4つの方法が考えられる。

一つ目は、市に意見書を提出して市に対応を求める方法、二つ目として市と地域が協力して解決策を検討したうえで地域が中心となって解決を図る方法、三つ目が地域の団体が地域活動支援事業を活用して解決に向けた取組を進める方法、四つ目が地域の団体に働きかけて地域の力で解決する方法。順番として一から四まで言ったが、この通りの順番ではなく、それぞれの課題に対応した最適な解決方法を見つけ出していくことが大切である。

頸城区地域協議会においては、「大池・小池の観光資源としての利活用について」を自主的審議のテーマに設定して、今後話し合いを進めていくとお伺いしている。大池・小池については市の4つの課が関係しているので、関係課から説明を聞いていただき、先ほどの4つの解決策をイメージした中で議論していただくことが大切ではないかと考えている。議論の進め方については、自治・地域振興課もサポートするが、地域協議会の事務局である頸城区総合事務所が中心となって委員の皆さんと相談しながら決めていくことになる。

地域の皆さんの考えが大事であり、大池・小池のより一層の利活用が図れるような活発な議論を進めていただければと思う。

**【井部会長】**

頸城区地域協議会は、28区のトップで地域を元気にするために必要な事業についての提案をしてきた。今ほど、今後の進め方の話があったがこれについて質問はないか。

無いようなので、「大池・小池の観光資源としての利活用について」の審議を進めていく。大池・小池についてはこれまでの協議会でも色々ご意見をいただき、そのなかでも「担当課がいくつかに分かれていて、どこが何をしているのか分からない」「ど

れだけのお金が使われているのか分からない」ということがあったので、今回は担当課からお話を聞くことにした。本日は観光振興課から新部室長と丸田副室長、農村振興課から沢田副課長と内山係長、農林水産整備課から保倉副課長、環境保全課から平野副課長から来ていただいている。

通知票の順番に基づき、観光振興課から大池・小池にどういう関わりをしているのか、そして予算的にどれだけのお金が出ているのか。それらを含めて説明していただきたい。

**【観光振興課 新部室長】**

- ・資料No.1－2について説明。

**【井部会長】**

- ・引き続き、ビジターセンターの所管である農村振興課に説明を求める。

**【農村振興課 沢田副課長】**

- ・資料No.1－3について説明。

**【井部会長】**

- ・引き続き、日本自然学習実践センターの所管である農林水産整備課に説明を求める。

**【農林水産整備課 保倉副課長】**

- ・資料No.1－4について説明。

**【井部会長】**

- ・引き続き、環境保全課に説明を求める。

**【環境保全課 平野副課長】**

環境保全課として、大池・小池周辺に所管する施設が無いという状況であり、管理費用も予算も無い。自然環境における関わりとして、大池・小池には冬期間中、渡り鳥が飛来する。このため大池・小池を含む350ヘクタールが新潟県の鳥獣保護区に指定されており、狩猟ができないという状況になっている。こういった保護区である環境を活かして、明治小学校が愛鳥保全校、県内に38校あるが、年間を通して探鳥会や自然観察会などの活動を行っている。今年度は県が主催する野生生物保護実践発表会で活動実績報告を行った。

環境学習の関わりでは、環境保全課では金谷地区の中ノ俣にある地球環境学校を市環境学習の拠点施設と位置付けており、市内の小中学校などが環境学習の体験に訪れている。しかしながら環境学習は、地域の豊かな自然環境が残る地域で実践す

ることも可能なことから、それぞれのフィールドで環境学習を体験したいという相談があれば、それぞれの分野の環境学習の指導者を派遣するためのコーディネートを行っている。大池・小池は自然環境が豊かなため、地域で自然観察会などを行う場合は当課のネットワークを活用し、講師確保などの協力が可能となっている。

**【井部会長】**

自主審議のテーマに沿った担当課の大池・小池に関わる内容について説明いただいた。皆さんからご質問なり、ご意見をいただきたい。私の方で聞きたいが、ビジターセンターも自然学習実践センターも利用者数が落ちてきている、その原因は何か。それから最初に利用者の推移をグラフで出していただいたが、利用者というのはビジターセンターだけではなく大池全体の数字を把握しているのか。

**【観光振興課 新部室長】**

人数は観光振興課が所管している主にキャンプ場になる。受付をビジターセンターの管理運営をしているNPO法人にお願いしている。実際受付をされた団体の皆さんの人数が主に掲載されているものである。

**【農村振興課 沢田副課長】**

利用者数の推移は、以前保倉地区のセミナーハウスを廃止した時に、利用された方々があり、一時的に平成23年に1万人程数えたことがあるが、それ以来7千人から8千人で推移している。平成27年度に料金改定をした時に若干値上げがあり、その影響も多少あるのかと考えている。その辺の分析が難しいという現状であり、皆さんと一緒に利用者の方々を口コミで増やしていくようにPRしていきたい。

**【農林水産整備課 保倉副課長】**

日本自然学習実践センターの利用者数が減ってきた理由について、先ほど説明したが、主に幼稚園、小中学校の総合学習で参加して頂いているが、昨年度は上越教育大学附属中学校が参加出来なかったということでの減少であり、29年度は参加していただいております、およそ1千人近くの利用者になると見込んでいます。

**【井部会長】**

他にないか。

**【上村委員】**

棒グラフの数字の件は、今の説明ではビジターセンターに届け出たものをここに落としたという話だったが、ビジターセンターで把握していない大池周辺を利用されて

いる人たちのカウントは今のところ全然考えていないのか、その他というような部分で数字を抑えているのか。

今、ビジターセンターの説明があり、里やま学校の人達と検討しながら利用者を募っているという話があった。最近、宿泊をするように変わってきていると思うが、その辺のPRはしているか。

**【観光振興課 新部室長】**

棒グラフの数字は、ビジターセンターの受付を通った数と先ほど説明したが、キャンプやハイキングで、申し込みのあった団体の人数の他に、推定であるが例えば大池まつりの人数をこの中に含めている。

**【農村振興課 沢田副課長】**

ビジターセンターは、宿泊は以前から行っている。平成27年度から冬期間は平日休館しているので利用者が減ってきた影響もでてきている。PRの関係では、すぐ隣にビオトープ日本自然学習実践センターがあるので、そちらと一体になり、こういう施設もあるということで施設の活用の仕方についてもPRしている。また、NPO法人里やま学校が大池まつりにも参加して施設のパンフレットの配布をしたり、マスメディア、新聞、ラジオFM、広報上越などでもPRしている。

**【上村委員】**

ビジターセンターの関係について、突っ込んだ意見になるかと思うが、例えば宿泊業務は、三交代で職員がいるようだが、人件費を使うと一人二人の宿泊では、採算が取れないと思うが、それを投資として踏み込んでいかないと最初から客がいきなり来るわけでもない。企業では1～2年は足がでてPRしていこうというようなことがあるが、現場ではそのようなことがディスカッションされていないように聞こえてくるがいかがか。

**【農村振興課 沢田副課長】**

年に何回か施設の方々と意見交換をする場がある。コストがかかるから、そういう方々は採らないという話は全くしていないし、今後たくさんの人に来ていただきたいということになれば、そういうことも必要なので、今後職員と話をするような機会があれば伝えていきたい。

**【農林水産整備課 保倉副課長】**

先ほど、上越教育大学附属中学校の利用が少なかったと言ったが、附属小学校であ

る。

**【滝本委員】**

大池いこいの森の維持管理の予算が委託料170万円前後あると思うが、内訳をもう一度聞きたい。

**【観光振興課 新部室長】**

主なものは、キャンプ場のトイレ清掃管理委託約20万円、キャンプ場駐車場等の草刈り業務委託約24万円、大池・小池周辺の桜の植え替え等の業務委託約11万円、その他に大池・小池周辺の草刈り業務委託約90万円になる。これらのものが主だったものである。

**【滝本委員】**

たびたび遊歩道を利用していると倒木や、桜が多少日陰になっていて枯れてきてしまっているものもあるが、優先順位を付けて業務をしているのか。それとも年間どれくらいの頻度で回っているかなどわかる範囲で教えていただきたい。

**【観光振興課 新部室長】**

草刈り業務委託は、雑木等の処理業務も年間を通じて管理委託をしている。その回数が、詳細の資料が無いもので何回とは申し上げられないが、少なくとも春・夏・秋それぐらいの頻度でやっているはずである。その他に、例えばこの間のような台風で倒木があったりした場合、観光振興課が見回りに行き行って当課で対応が出来るのであればその時に対応する。そうでなければその都度専門業者に委託をして処理をお願いしているという状況である。

**【井部会長】**

他にないか。

**【芳賀委員】**

この土曜日に現場を通ったが、1ヶ月前は上の方に枯れた木がまだ上を向いていたが、この前見たら折れて下を向いていて、頭の真上直径約20センチ位で人に当たればおそらく死亡事故につながるだろう。秋は落ち葉が落ちるのは仕方ないとは言いながらも、あれでは散歩する気にもなれないというような状況。1ヶ月に一度では追いつかないので、かなり頻繁に点検しないといけないという現状にある。

**【観光振興課 新部室長】**

当課もできる限りの見回りを行っているつもりであるが、また皆さんからお気

づきの点があればご連絡いただきたい。

**【芳賀委員】**

その件についても、ビジターセンターへ行ったが、道路管理は総合事務所に行ってくださいという話だった。例えばスズメバチを見ましたよと言ったところで、1日2日はそのままになり、総合事務所が休みであればもっと時間がかかる。そのあたりの分担というのが非常に危険なのではないか。

**【観光振興課 新部室長】**

今の話は承知していなかったなので、職場に戻って確認をする。

**【西巻委員】**

担当課4課ということで来ていただいているが、大池に限らず観光施設はたくさんあると思う。市の担当課間で定期的に、打ち合わせ、やり取り、すり合わせをやられているのか。

**【農村振興課 沢田副課長】**

年に何回か話をする機会はある。何かあれば、連絡をとれる体制になっている。

**【上村委員】**

頸城区の皆さんが大池周辺について、おかしいなと感ずるのはこの点ではないかなと思う。1-2の委託費の内訳は、例えば数字を出すのにビジターセンターにお世話になっているというような話を聞いたが、その数字を出す委託費をビジターセンターの方にここから出しているのか。自治・地域振興課の松縄副課長が4つの出口とおっしゃっていたが、出口に到達するには頸城区の皆さんが見てどうなのというところまでいかないと出口を見いだせない。4課で1ヶ月に2回担当者だけですり合わせをすとかということにならないものか。

**【笠原委員】**

今年の2月に桜の咲く前に地域協議会のメンバーで現状を見ようと実際歩いてみた。写真も撮ってあるが、枝は折れ、垂れ下がり、全く遊歩道を歩けない状態。植えた後管理がされているという状態が全くない。昨日も10数人で観光協会が主体になって整備したが、実際後で点検しているのかどうか。

この間も大正山の持ち主に会ったが、大正山の雑木整備は予算化されているが、これも全く雑木で山へ上がれない状態。現状を見ているのか本当に疑わしい。

**【観光振興課 新部室長】**



とにかくあれだけ広い遊歩道であったり、自然だったりするものでおそらく行き届かない所もあるだろうと思っている。地域の皆様方からもご協力を頂けるような形でお願いしたい。

**【井部会長】**

今の発言、私も一緒に春と昨日も参加しているので、現場はよくわかる。是非、一度現場を見ていただきたい。ビジターセンターは平成7年に設置をされ、設置目的が書いてあるが、当時頸城村では第三次総合計画で頸城村の東部地区の環境レクリエーションゾーン、その観光振興の拠点施設として開発する。これがビジターセンターの設置目的だった。そういう面で観光の拠点施設としていかされているのか。横の連絡を取っているということになれば農村振興課と観光振興課のすり合わせはしていないのか。合併したのだからもう違うと言われればそれまでだが、当時の設置目的はそうだった。いかがか。

**【農村振興課 沢田副課長】**

当時、頸城村とすれば農業農村活性化農業構造改善事業ということで、観光レクリエーションゾーンとして整備して、拠点施設に建物を作りたいといった時に国や県の補助事業が無いかと探すのが普通である。そういった時に、資料にあるように農業農村活性化農業構造改善事業があったので、補助事業でビジターセンターを整備しようという形になったと思う。多分「自然体験などを通じ、市民の教養及び青少年の体力向上を促進し、魅力ある地域社会の形成を図る」ことで国や県に申請を出したと推測する。当時観光レクリエーションゾーンとして整備されたが、合併協議の中でこの施設については、補助事業の所管である農村振興課になったのではないかと思う。

**【井部会長】**

当時、私も関わっていた。その内容については頸城の広報等にきちっと位置付けも書いてあるのでご覧いただきたい。もう一度ビジターセンターのあるべき姿、そして頸城村当時に設置した本来の思いも含めて勉強して頂きたい。

観光資源としてどう生かしていくのか、それにはビジターセンターをどのように活用するか、こういうところで思いを込めてこれから審議をするわけで、もう一度調べていただき、次回は課長に来てもらいたい。

**【農村振興課 沢田副課長】**

大池に関連する課が4つあるなかで、問題意識は持っており大池・小池については総合的に考えていかなければいけない。地元の方々の思いも含め、今後4課で話し合いを進めていきたい。

**【井部会長】**

自治・地域振興課はいかがか。

**【自治・地域振興課 松縄副課長】**

大池・小池に施設を持つ4課と頸城区総合事務所で協議の場を設けているが、当該課は当該地に施設を持っていないため、必要に応じて協議に入ることになると考える。

**【井部会長】**

委員に質疑等を求める。

**【上村委員】**

いつまでも資料にこだわるつもりはないが、事務方の説明を聞いていると4課がバラバラのように感じる。チームワークをとるきっかけになってくれればありがたい。今回地域協議会で提案をしたことから、自治・地域振興課がリーダーシップをとって一つにまとめるようにしてほしい。

**【井部会長】**

意見として承る。

**【船木委員】**

ビジターセンターと日本自然学習実践センターはNPO法人くびき里やま学校に委託されているが、無駄木の伐採や草刈りをされているということだが、大池いこいの森はどちらがされているのか

利用者の属性については、ハイキングとキャンプとあり、釣りは禁止になっているのか。ブラックバス釣り客や鯉の釣り客がかなりいると思うがそのへんのカウントもされているのか。

**【観光振興課 新部室長】**

釣りの方は禁止しており、観光振興課で草刈り、雑木等の処理関係は行っている。

**【船木委員】**

その業者はくびき里やま学校か。

**【観光振興課 新部室長】**

業者は、くびき野森林組合にお願いしている。

**【井部会長】**

釣りを禁止しているのは頸城土地改良区である。

**【横山委員】**

会長が言われたように釣りは現在禁止という話があったけれども、実際に釣りをしている。そういったものをきちんと確認をされないとまずいと思う。もう一点、春先の天気の良い時には、子供連れの近所の人とか直江津、高田の方からも何組かでピクニックに来ているが、おそらくカウントされていないと思う。そういうものも確認するべきだ。

**【船木委員】**

日本自然学習実践センターが日本固有の自然について、子供たちに提供しているにも関わらず、大池は今ブラックバス釣りもさせず、野放し状態である。ブラックバスというのは自分の子供まで食べてしまう。他の魚類も食べてしまうので結局最終的にはブラックバスしかいなくなる。そのブラックバスも死んでしまえば大池も死の池になってしまう。そのへんは全く配慮されていない。

**【環境保全課平野副課長】**

ブラックバスの他にも外来生物が問題となっている。先ごろのヒアリもそうだが、植物ではセイタカアワダチソウ、動物ではアライグマなど、自然の在来の物を駆逐するということが問題化している。こういったいろいろな外来種が魚に関わらず、油断をしているとどんどん入ってくるという状況になっており、いろんな場所を使ってPRに努め、子供たちに学んでもらうこともさせてもらう。

**【笠原委員】**

5月の連休にはキャンプ場にテントが30～40張りぐらい建っている。どこから来たか聞くと東京、大阪あたりから来ており、SNSで情報を見てきたとのことである。その場で発信しているので、良いことも発信するが、悪いことも発信されるので、所管課は責任を持って管理してもらわないと大変なことになるのではないかと。

**【井部会長】**

いろいろな論議が出たが、4課と同時に総合事務所も関わっているのでいかがか。

**【橋立所長】**

皆様の意見の中で地元の方々がご利用になった時に、倒木等、危険箇所や、ハチがいたとかそのような情報がなかなかうまく伝わっていないように思う。総合事務所に産業・建設窓口があるので、こちらの方に情報をいただければ、担当課に繋がせていただく。ハチ等緊急性の高いものは、休日であれば宿直に言っていただければ担当に繋ぐような形で対応していく。

**【井部会長】**

今日は最初の情報をいただくという場である。

いずれにしてもテーマとして絞り込んできたのは大池・小池というすばらしい自然環境、言うなれば地域資源を利活用したまちづくりの向上をテーマとして考えている。そういう面ではビジターセンターや自然学習実践センターもその一角を成すものだから、要望も含めてこれらは是非今のような方法ではなく、こうしてほしいというような提案をしていきたい。

今日は長時間、いろんな情報をいただいた。これからも今言ったように絞り込んでいくなかで、また皆さんからおいでいただいてご指導をいただく場面もあると思うので、その節はよろしくお願ひしたい。

(自治・地域振興課、関係4課 退室)

**【井部会長】**

まだまだ質問や意見もあると思うが、閉めさせていただく。いずれにしろ地域の皆さんの声を絞り込んできて、大池・小池をどう利活用するか、それは地域資源を利活用しながら地域の活性化・まちづくりを進めようというのが思いである。そのためにはビジターセンターなり自然学習実践センターあたりがどうなったらいいのか。あるいは維持管理をどうしたらいいのか。そういうことを含め幅広くご意見を聞きながら形としていきたい。

**【上村委員】**

今の話を聞くと、自治・地域振興課が4つの出口を探せみたいには私は聞こえてきたが、そういうことではなく所管課として4課をまとめて積極的に関わって欲しい。

**【橋立所長】**

自治・地域振興課に今の話を伝えて、地域協議会委員の皆さんの思いが早めに成就できるように、私たちも一緒になって頑張っていきたい。

**【井部会長】**

以上で協議事項の自主審議「大池・小池の観光資源としての利活用について」を終了する。引き続き報告事項に入る

(産業立地課 入室)

**【井部会長】**

・「新潟県南部産業団地の現状について」説明を求める。

**【産業立地課 小山課長】**

・資料No.2について説明。

**【井部会長】**

・委員に質疑等を求める。

**【関川副会長】**

新規雇用は100人となっており、これは先の話で明解な答えはいただけないと思うが、100人すべてが地元採用ではないと思っている。現状を見るとかなり外人が多い。新たに3棟のアパート、さらに民間のアパートを借りている状況のなかで、外人を管理しているのは人材派遣会社のようなものである。

保倉川のすぐ直近のアパートは、ほぼ外人で満室というような状況で、言葉も通じない。保倉川は今一番問題になっている川であり、もし災害があった時に人命にも関わる問題であるので、そのへんの指導も行政の方からしっかりやってほしい。

**【産業立地課 小山課長】**

100人の新規雇用があるということで、新潟太陽誘電としてみれば、まずは地元の方から雇用していきたいという希望もあるようには聞いている。それだけで対応ができないということになれば、人材派遣会社から社員を募るかたちで、日本国内、それでも足らなければ外国、その逆もあるかと思うが外国人、日本人というかたちで従業員を確保していくと聞いている。

新潟太陽誘電の従業員を確保するための人材派遣会社は、太陽誘電のグループ会社ということもあり、社員教育についてはかなり徹底している。ゴミの出し方もなかなか徹底していないということもあり、文化の違いにより地元の方に迷惑をかけるようにできるだけ、自分たちの社員寮に収めたいが、収まらない場合は民間もお借りしなければいけない。そのようになった場合は、まずゴミ出し等をきちんとやるなど、基本的な生活の方から教育していると聞いている。ご指摘のように、言葉が通じないことによる避難の遅れや、近隣住民への対応等について円滑に進むよ

う、人材派遣会社なり新潟太陽誘電と話をしていきたい。

**【橋本委員】**

今回新たに土地が売れたということで大変結構なことだと思うが、この地区の中のE区画はいつも何か来るとい話を聞くが、制約があつてなかなか踏み切れないのか。そういうのを外せば進出してくる所があるのかどうか。あるいはこれから何か来るとい話があるのか。

**【産業立地課 小山課長】**

E区画については過去何度か話があり、それがすべてご破算になっているというような状況。土地の所有者である県の方が業者と今交渉をしながら進めているということもあり、交渉状況については随時聞いているが、なかなか公表できる段階には至っていないという話もある。こちらの土地については地区計画が定められており、地区計画によって建物の延べ床面積も一定の制限があるので、若干ハードルが高くなっている部分もあるのかと思う。

今、地区計画の中で対応できる業者と県は話を進めているということもあり、その推移を見守りながら、進展状況を確認して是非企業から進出していただけるようにしていきたい。

**【井部会長】**

・他に質疑等を求めるがなかったので、報告事項を終了。

(産業立地課 退室)

**【井部会長】**

引き続き「平成29年度冬期道路交通確保除雪計画について」説明を求める。

**【石野次長】**

・「平成29年度冬期道路交通確保除雪計画について」説明。

**【井部会長】**

・委員に質疑等を求める。

**【山本誠信委員】**

昨日の町内会長会議では、委託業者がいたので言えなかったが、業者によって温度差がある。県道を含めて昼間出てくる業者がいる。もう一点、積雪の計測地点はどこになっているのか、各業者の自宅なのか、そのあたりがわからない。

**【橋立所長】**

計測地点については、市のパトロール職員もおり、業者の方はパトロールをしたなかで判断をして決めている。

**【山本誠信委員】**

早朝除雪の場合、できるだけ同じ方向で走っていただくとありがたい。我々も消火栓の除雪は順番制で回っている。そんな関係があり1業者が早い、2業者、3業者という形で待つ時間がある。勤めに出ている関係もあるので、そのあたりのご指導をよろしくお願いしたい。

**【上村委員】**

意見としてお聞きとめいただきたいが、次長が説明してくれた歩道いわゆる小学生の通学路の確保、特にバス通をしている所の雪の状況がだいぶ違うが、各小学校には後援会等のバックアップ組織があるので、よく連携をとってよろしくお願ひしたい。

**【橋立所長】**

2つご意見いただきましたので、それにつきましては雪対策室のほうに伝えさせていただきます。

**【井部会長】**

- ・他に質疑等を求めるが、なかったので「平成29年度冬期道路交通確保除雪計画について」を終了。
- ・「台風21号の被害状況について」説明を求める。

**【橋立所長】**

第8回の地域協議会で台風21号の被害の状況について内容を説明したが、その後動きがあったものについてご報告をさせていただく。農地の被害について、豪雨により水田が冠水し、稲刈り後の稲わらが強風であおられて水田や水路に堆積する被害があった。この件については、市単独事業である小規模災害復旧事業や多面的機能支払交付金を活用し、来年度耕作に支障が無いように復旧を目指すこととなり、小規模災害復旧事業においては、頸城土地改良区が窓口となり現在申請の取りまとめを行っている状況と聞いている。

平成29年10月21日～23日の暴風雨については激甚災害に指定される見込みである。頸城区では農業施設の破損や農地の崩れ等がないことから、該当する案件はない。

**【井部会長】**

- ・委員に質疑等を求める。

**【上村委員】**

私も今農業団体の一員であり、特に稲わら云々についてはだいぶご苦労があった、と聞いている。それを経験にして来年もこういうことがあるかと思うので、早急に対応していただきたい。

**【井部会長】**

- ・他に質疑等を求めるがなかったので「台風21号について」を終了。
- ・次にその他「プラスチック類等の分別区分の変更について」説明を求める。

**【塚田班長】**

- ・資料No.4について説明。

**【井部会長】**

- ・委員に質疑等を求める。

**【石川G長】**

今回の改正に伴い、今後市民の皆さんへの周知方法について報告させていただきたい。昨日、町内会長会議があり、町内会長の皆様に説明をさせていただいた。1月下旬から2月上旬を目途に、町内会の代表者で構成されている生活環境協議会での説明及び市民の皆さんを対象にした説明会を開催する予定。この他、広報上越12月1日号、2月1日号で2回周知をするとともに3月末には可燃ごみの分け方、出し方ガイドの冊子の改訂版を全戸配布させていただく。

なお、市民の皆さんを対象にした説明会は冬期間で非常に足元が悪いということ及び説明も15分程度ということで大変短いことから、希望館を会場に説明会を開催する。また町内会の方から個別に説明に来てほしいということに関しては、お声掛けがあれば説明に伺うということで先日了解を得ている。

**【井部会長】**

- ・委員に質疑等を求める。

**【佐野委員】**

燃やせるゴミと今回燃やせるようになったゴミとは混在してもよろしいか。燃やす物が違うから別にしようということはないか。

**【石川G長】**



一緒に出していい。

**【井部会長】**

- ・他に質疑等を求める。

**【船木委員】**

梱包材（発泡スチロール）は燃やせるゴミでよろしいか。

**【塚田班長】**

分別ガイドの中で、発泡スチロールは容器包装（プラスチック製）の分別方法となっている。これについては従来と変わらない。

**【船木委員】**

資源ごみに出せばいいのか。

**【塚田班長】**

資源ごみ容器包装（プラスチック製）として、今までの容器包装（プラスチック製）の分別で出してよい。

**【船木委員】**

発泡スチロールは、燃やせないごみという事か。

**【塚田班長】**

資源物である。

**【井部会長】**

- ・以上で「プラスチック類等の分別区分の変更について」を終了。
- ・他に委員に発言等を求める。

**【石野次長】**

- ・次回第10回の地域協議会の開催日程は、12月下旬を予定している。

**【井部会長】**

今回は12月下旬ということで、事務局と相談して日程調整をしたいがいかがか。

**【全委員】**

異議なし。

**【井部会長】**

- ・他に質疑等を求める。

**【上村委員】**

今日はおそらく回答は望めないと思うが、中部線の路肩の草刈りは去年と今年の

予算は変わったのか。ここ1週間くらいになって草刈りを始めているがどういう理由なのか。予算が無いのか、それとも 監督不行き届きなのか。

【井部会長】

意見として聞いておき、次回までに回答していただく。

【芳賀委員】

大池の話は、総合事務所に連絡をしてくれというのは普通の人ではない。だからまずビジターセンターに受付用紙を置いて、それに書いてもらってビジターセンターから総合事務所にFAXしてもらうという形でやってもらいたい。

【橋立所長】

ご意見としていただく。

【井部会長】

・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：[kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。